

8. 司書・司書教諭となる資格の取得について

1. 司 書

図書館法に基づく図書館において専門的な職務に従事する司書となるための資格は、大学において図書館に関する科目を修得し、大学を卒業することによって取得できる。

なお、司書については平成24年4月1日入学生より、新課程となっている。ただし、学部生で平成24年3月31日以前に入学し、引き続き在学している者については旧課程が適用となる。

【新課程(平成24年4月1日以降入学生)】

下表は、図書館法施行規則に定められた、司書となる資格を得るための「図書館に関する科目」及びそれに対応する本学の開講科目である。

司書となる資格を得るには、下表の「図書館法施行規則で定める図書館に関する科目・単位数」の必修科目すべて(22単位)と、選択科目のうち2科目以上を選択し、合計24単位以上を修得した上で、大学を卒業する必要がある。

2025年度 司書となる資格を得るための開講科目

図書館法施行規則で定める 図書館に関する科目・単位数			開 講 科 目	担当教員	単 位	開講 時期	曜日 時限	開講 場所
科 目		単位数						
必修科目 (甲群)	生涯学習概論	2	社会教育論Ⅰ(※1)	李 正 連	2	A1	月3-4	駒場
			社会教育論Ⅱ(※1)	上 田 孝 典	2	S1S2	金4	本郷
	図書館概論	2	図書館情報学概論	河 村 俊 太 郎	2	S1S2	火 3	本郷
	図書館制度・経営論	2	図書館情報経営論	本 年 度 開 講 な し				
	図書館情報技術論	2	図書館・博物館情報メディア論	福 島 幸 宏	2	A2	木1-2	本郷
	図書館サービス概論	2	図書館サービス論	河 村 俊 太 郎	2	A1A2	月 3	本郷
	情報サービス論	2	情報サービス論	本 年 度 開 講 な し				
	児童サービス論	2	読書教育論	本 年 度 開 講 な し				
	情報サービス演習	2	情報サービス演習	齋 藤 泰 則	2	A1	木1-2	本郷
	図書館情報資源概論	2	情報資料論	本 年 度 開 講 な し				
	情報資源組織論	2	情報組織論	山 田 翔 平	2	S2	金1-2	本郷
	情報資源組織演習	2	情報組織論演習	本 年 度 開 講 な し				
選択科目 (乙群)	図書館基礎特論	1	情報・資料分析論演習	宮 田 玲	2	A1A2	木 3	駒場
	図書館サービス特論	1	大学図書館サービス論	小 山 憲 司	2	A1A2	金 4	本郷
	図書館情報資源特論	1	教育研究調査法演習	影 浦 峽	2	A1A2	木4	駒場
	図書・図書館史	1	図書館文化史	本 年 度 開 講 な し				
	図書館施設論	1	(本年度は開講しない)					
	図書館総合演習	1	(本年度は開講しない)					
	図書館実習	1	(本年度は開講しない)					

履修上の注意

※1: 社会教育論Ⅰ(駒場開講)と社会教育論Ⅱはいずれか1科目を選択必修とする。両方の科目を修得しても、図書館法施行規則で定める図書館に関する科目としては2単位しか認められない。

【旧課程(学部生で平成 24 年 3 月 31 日以前に入学し、引き続き在学している者)】

自分が入学した年度の便覧を参照すること。なお、旧課程が適用される学生が平成24年4月1日以降に新課程の科目を修得した場合の取扱い、以下のとおりとなる(以下は、図書館法施行規則の附則の抜粋)。

平成 24 年 4 月 1 日前から引き続き大学に在学し、当該大学を卒業するまでに次の表中新科目の欄に掲げる科目の単位を修得した者は、当該科目に相当する経過科目の欄に掲げる科目の単位を修得したものとみなす。ただし、平成 24 年 4 月 1 日前に経過科目の「専門資料論」の単位を修得した者であって、新科目の「図書館情報資源特論」を修得した者はこの限りではない。【附則第 6 項】

新 科 目	単位数	経過科目	単位数
生涯学習概論	2	生涯学習概論	1
図書館概論	2	図書館概論	2
図書館制度・経営論	2	図書館経営論	1
図書館サービス概論	2	図書館サービス論	2
情報サービス論	2	情報サービス概説	2
児童サービス論	2	児童サービス論	1
情報サービス演習	2	レファレンスサービス演習	1
		情報検索演習	1
図書館情報資源概論	2	図書館資料論	2
情報資源組織論	2	資料組織概説	2
情報資源組織演習	2	資料組織演習	2
図書館情報資源特論	1	専門資料論	1

※ 乙群の科目については、旧課程のものを修得していれば、すべて新課程の乙群科目とみなすことができる。